24 件

36 件 19件

48 件

指導員だより 第274

印刷物規格表 第1類 印刷番号(4)80

東京都 般社団法人東京都食品衛生協会 編集 (F)

(自治指導員活動の重点項目)

担当施設の巡回指導に併せ、

自主管

してまいります。

皮は下記の指導員活動を積極的に実施

東京都食品監視課ホームページ・食品衛生の窓

4回配付し、食品衛生の最新情報の提

供及び知識の向上に役立ててまいりま

ち早く伝達するため、

食品衛生の最新の情報等を

巡回指導時には、

担当施設へ配付 各指導員に直送

するようお願いしてまいります。

|検便 (腸内病原微生物検査)の実施

人の衛生管理の基本となる検

⑴「食品衛生責任者お知らせ版」の配付

食品衛生責任者お知らせ版」を年

https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/shokuhin





立を図るべく指導員活動を中心とした事業の充実に努めてまいります。

令和6年度も各種事業に取り組み、最新情報の伝達・周知に努めてまいり

償共済(あんしんフード君)の周知を

(6)現場簡易検査の推進 お願いしてまいります。 けた消費者を広く救済するとともに、

食中毒事故や異物混入など被害を受

育成をお願 方々を中心に、

いしてまいります。

検査の励行と検査記録の保管について や期限表示などを設定するための自主

(7)東京都食品衛生自主管理認証制度

周知してまいります。

実践に基づく指導及び

食品事故の賠償対策として総合食品賠

会)の実施

食品衛生責任者は、

実務講習会を受

協会では、

指定審査事業者として適

②食品衛生実務講習会(衛生教育講習

ント等の周知に努めるとともに行政の支援のもと、総合的自主管理体制の確

こうした状況を踏まえ、各病因物質の特徴を良く理解し、その予防のポイ

東食協ホームページ https://www.toshoku.or.jp

及びウエルシュ菌による食中毒が多数を占めています

近年、東京都においては、アニサキス、カンピロバクター、

ノロウイル

(5)食品事故の賠償対策

まいります。

返りによる改善を実践するよう促して理計画を作成し、実施結果記録の振り

役立てています。地域食協におきまし

の習得」を行い、

指導員活動の向上に

をお願いしてまいります。

(6)自主検査の促進

食品等事業者には、

消費者に対する

活動についてその充実

(を図るべく検討

ては、自治指導員部長・幹事指導員の

おります。そのため、

食品の保存方法

衛生上必要な情報の提供が求められて

(10)チラシ

広い食品の安全対策が求められます。

消費者への安全な食品の提供には、

食中毒発生防止対策をはじめとした幅

6年度

2024 年度ステッカーデザイン

食品衛生自治指導員活動

治指導員」という。)による巡回指導 めには、食品衛生自治指導員(以下「自 店動が求められることから、 **沽動が重要な役割を担っており活発な** 東京の「食の安全・安心」 、令和6年 を守るた

項目としてこれらの指導をお願いして 際の大きな要因となるため、巡回指導 いる施設は、消費者が施設を選択する いります。 また、整理・整頓・清掃を実践して

理の推進に必要な助言・指導・情報提

供など、重点的な指導活動の展開をお

ま

願いしてまいります

本年度の重点事項は次の項目といた

訂され、事業者が実施するべき事項に、 取り入れた衛生管理の手引書』』が改 生管理ファイルを東京都の監修のもと 追加されました。これに伴い、食品衛 的に振り返りを実施するための様式が 店事業者向け「HACCPの考え方を 「振り返りの実施」が規定され、定期 令和6年1月15日に『小規模な飲食 全会員に配付してまい

食協が実施する食品衛生実務講習会の 容に盛り込み、施設に適した衛生管 また、その使用方法については地域

できる限り把握し、 際には、担当施設の取り組みの情報を は、食品衛生法に基づく「公衆衛生上 毒発生防止と食品衛生の自主管理確立 検便」の欄へ実施月を記入するよう、 ために重要な実施事項となっていま いしてまいります。また、 引き続き検便実施の周知徹底をお 巡回活動記録簿の 等において、 、実施した

(3)整理・整頓・清掃の確認

お

食中毒予防や異物混入防止の観点から 生を防止するよう清潔な状態を維持す 施設の稼働中は食品衛生上の危害の発 も重要な事項です。 ることと規定されています。これは、 「公衆衛生上必要な措置の基準」によ 整理·整頓·清掃 施設やその周辺を定期的に清掃し、 (35) については

能

「食品衛生管理ファイル」の活用促進

本部 (総合事務所) 及び地域食協実施事項

導員養成講習会を開催し、「自治指導持った方々を対象に、食品衛生自治指 (1)自治指導員の養成 協会では毎年、 衛生指導への意欲を

ものとするため、自治指導事業運営委

員会をはじめ自治指導員部長会にお

や指導活動に必要な

知

て協議してまいります

願いしてまいります。

いたします。 併せて、

⑦巡回指導活動の活性化に向けた表彰

業・菓子製造業の計3施設 認証取得

3月現在 飲食店営業

・そうざい製造

『食品衛生責任者お知らせ版

食品衛生自治指導員だより』

推進に努めてまいります。(令和6年 の特徴を盛り込んだ制度として、事業 としています。令和6年度も、当協会

⑥街頭相談所用チラシ

⑤自治指導員養成用冊子

⑦情報紙

ます。) 活動記録簿の記載率までが対象となり であることから、その強化を図るた んでまいります。 活動記録簿の記載率を活性化の指標と の活性化計画」 を表彰制度とした「第2次指導員活動 して捉え記載率の向上にむけて取り組 指導員活動は協会の根幹をなす事業 「巡回活動記録簿」の記載率状況 の3年目として、巡回 (2025年度巡回

に、お役立てくださいますようお願 らびに会員の皆様への情報提供のため ます。自治指導員としての情報収集な 加を図り、協会に期待される組織的機 また、メールマガジン登録者数の (情報伝達機能)の充実強化に努め

習得するための講習会を開催してまい業種ごとに必要な専門的衛生知識を ります。 なお、この講習会は東京都が定め

をなす事業である。

また、

指導員活動

回活動記録簿」へ記載いただくと

て頂いております。その際は「巡

(4)業種別衛生教育講習会の開催

Rしてまいります。

⑤自治指導員等に関わる各種会合の開催 食品衛生実務講習会A」としてみな 自治指導員活動をより実効性のある

巡回活動記録簿

2023 年度

とから更なる は協会の根幹

ともに回収へのご協力をお願い致 施設名・各項目への記載を確認の 却する際は、巡回活動を実施した します。 一、指導員部長又は各総合事務所 なお、「巡回活動記録簿」を返

う設けておりますのでご記入をお願い 場簡易検査実施件数」を記載できるよ 簿の「講習会等参加状況」の欄に 検査キットを配付し、巡回指導時に活 ついては、衛生状況を確認するための巡回指導時における現場簡易検査に また、実施した際には巡回活動記録 してまいります。 現

新情報の伝達・周知に努めてまいりま

先にHACCPに沿った衛生管理実施

店であるというPRをすることを目的

東食協が認証すること 望する会員施設の管理 専門知識を持つ審査員が認証取得を希 安全・五つ星事業」を基に食品衛生の

「項目を確認し、

で消費者や取引

また、動画配信を取り入れるなど最

①食品衛生街頭相談所・消費者懇談会

③衛生思想普及等に関わる事業

講習会を開催し、多くの会員がHAC

令和6年度も、地域食協主催の実務

TOKYO

(公社)日食協が展開

する「食の安心・

習得に努めなければなりません。

講し、食品衛生に関する新しい知識の

(8)食の安心・安全五つ星HACC正な審査業務に努めてまいります。

星HACCP

CPに沿った衛生管理の導入と定着を

実践できるよう努めてまいります。

理の取り組みをお願いしてまいりま 検査結果を踏まえた衛生管

向けた消費者・食品等事業者・行政に まいります。また、食品の安全確保に に、各地域にて街頭相談所を開設して よる消費者懇談会を開催してまいりま 広く食品衛生の普及啓発を図るため

めの講習会を開催してまいります にあるリスクコミュニケーションの場 さらに、東京都の食品安全推進計画

いた食中毒発生防止キャンペーンを展係機関の協力を得て電光掲示板等を用 開し、消費者に食品衛生の重要性をP 月間を中心に野球場や駅ビルなど、 ②食中毒発生防止と食品衛生の普及啓発 として消費者等を対象に情報提供のた 間を中心に野球場や駅ビルなど、関毎年8月に実施される全国食品衛生

会や理事会等で回収させていただ 年度初めに開催される自治指導員 の皆様にお配りいた 録簿」を、年度当初 きます。 年度が終了すること 2023年度版の から、令和6 に自治指導員 しましたが、 「巡回活動記

発な活動が求められ 守るため、指導員による巡回指導 自治指導員による巡回指導活動 活動が重要な役割を担っており活 は、 また、指導員だより等において 東京の「食の安 お知らせをして (おりますが) ております。 全・安心」を

簿の記載率は、指導員活動の活性 ます。返却いただく巡回活動記録 和4年4月1日から令和9年3月 活性化を図るため「第2次指導員 活動の活性化計画」を策定し、令 日までの5年間実施してまいり

して2023年度版「巡回活動記 に記載された巡回活動記録簿」と この目安となることから、「明確

査や検便の実施、食品衛生責任者 録簿」を返却下さい。 お知らせ版の配付等をおこなっ 指導員の皆様には、現場簡易検

品事業者等にも販売が可能となったこ 及び聴覚教材としてのビデオ(DVD) ③自治指導員用冊子 ②衛生教育用冊子 とから、情報誌やホームページを活用 を作成し、講習会や街頭相談所などで 見直そう!お店の衛生管理~』 ①ビデオ (DVD) しPRしてまいります。 ております。また、令和元年度より食 配慮し、五ヵ国語での字幕対応となっ 広く活用してまいります。なお、ビデ 『ハカセとサンタのPDCA大作戦 (DVD) は外国人や聴覚障害者に

④消費者教育用冊子

食中毒予防のパンフレット、チラシ

(9メールマガジンによる情報発信済み)

生幹事指導員会等において、自治指導

また、地域食協にお

いては、食品衛

中毒の発生状況や国及び東京都の通知 自治指導員を対象に原則月1回、食

等を盛り込んだ最新情報を配信してま

【HACCPの導入について】

【HACCPの記録について】

テーマ①

テーマ③

助言・指導の演習テーマ

「始めてみたが続いていない。計画は

作ったがアルバイトへの教育方法が分か らない。」という施設への助言・指導

「いつも問題なく実施しているので、記

「手引き書に沿って実施してきたが、振 り返り方法が分からない。衛生管理計画を

見直したい。」という施設への助言・指導

録の必要性を感じない。記録が面倒で続か

ない。」という施設への助言・指導

【HACCPの振り返りについて】

安全な食品を提供することが大事

テーマ①一般市民の方へ安心

回活動時 の助言・指導の参考に

発表されました。今後の巡回指導のおける助言・指導の参考にしていただきたくここに紹介いたします。 研修会では「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」の助言・指導の演習が行われ、全国の指導員のクグランドホテルにて、北海道・東北・関東甲信越、東海北陸の食品衛生指導員が出席し、開催されました。 方々より、巡回活動の中で直面する問題、課題にどのように対応していくことがいいのかなど貴重な意見が - 本食品衛生協会が主催する第11回食品衛生指導員全国研修会が令和5年9月26日、さいたま市のザマー 担当する調理(リスクの低い調理

決め、巡回時の模擬演習をすると 6人1組のグループに分かれて、つのテーマ <math>(1-3)で設定され、 いう内容で行われました。 指導員役、記録係役、営業者役を 以下は、演習で発表された意見 言・指導の演習は、左記の三

があると思っていた。この演習に 起きている。HACCPにも弱点 だと理解した。経営者が中心とな 生管理を「検証・検査」 おいて、振り返りとは今までの衛 懐疑的だった。義務化されて2年 ることで事故防止につなげること 全国規模の食中毒のような事故が 経過したが、この間の駅弁による 取り入れた衛生管理について実は すること

食品衛生協会 八戸支所 Aグループ:代表者 青森県

テーマ③HACCPの考え方を

Bグループ:代表者 千葉県

食品衛生協会 市川支所

め、どうしても衛生管理計画通り ニューが多く日々料理が変わるた テーマ①飲食店などでは、

用紙が管理者と従業員のコミュニ

することが出来る。また、記録

すことで、客観的に実施状況を判テーマ②記憶ではなく記録に残

れば、従業員、アルバイトへもしっ を記録することが習慣化されてい 衛生管理が必要である。実施状況 であり、そのためにHACCPの

かり説明できる。

事例を挙げて指導すると分かりやながる。具体的に過去に起こった 記録は衛生管理の振り返りにつ

> ない場合は多い。アルバイトには 従事者がHACCPを理解してい

テーマ②経営者、管理者以外の

でも)には少しずつ対応するしか

者に寄り添った助言が必要であ ドルを下げて取り組んでいく方が 手洗いから教育を始めるなどハー 事業者の具体例を盛り込み事業テーマ③振り返りについては他

Cグループ:代表者 群馬県 食品衛生協会 前橋支所

点で指導するのではなく「記録」 薄いことがあげられる。指導員と るような方法が良い。 んを助けるという視点で相談にの がお店を助ける「記録」 して巡回するなかで罰則という視 適用例が無いことから、危機感が が義務化されたとはいえ、罰則の いう店の理由として、HACCP テーマ①②③「導入」していな 「記録」を取るのが面倒だと がお客さ

かたちで相談にのっていくという いただき、指導員は「相談者」「助 CCP義務化をしっかり推奨して 言者」となり、会員に寄り添った 行政から事業者に向けて、H

食品衛生協会 金沢支所 Dグループ:代表者 石川県

でするか必ず連絡を入れてから行テーマ①巡回する際は、いつ訪

食品衛生協会 中支所 Fグループ:代表者 名古屋市

ど)「時間が無いから記録しない 識でアドバイスする。(冷蔵庫の から取り組みましょう」という意 温度チェックからスタートするな しハードルを下げ「出来るところ テーマ①②HACCP導入に対

Eグループ:代表者 茨城県 食品衛生協会 竜ケ崎支所

ると良い。 「わたしと一緒に取り経験談などの材料を持って巡回す 組んでいきましょう」というよう がよい。指導員のお店の計画書や 出すなど会員に寄り添った接し方 たしも、 な意識で巡回すると会員にとって ないのですが」というように切り か」と困っている店舗に対し「わ を導入するにはどうしたらよいの も心強いのではないか。 テーマ ① 巡回の際 「HACCP 全て理解している訳では

り添うかたちで巡回できればと考 の方々のお話をうかがい、指導員 考えていた。本日の演習で他食協 張って指導しなければならないと 員になったからには」と肩ひじを 元に帰り

る際は、指導員が使っ い、導入していない店舗に巡回す トを持参し具体的に説明する。 いるノ

賞味期限が切れていた時など) から始める。(冷蔵庫内の食材の ことは大変なので、特記事項の欄 テーマ②毎日特記事項を付ける アルバイトなどに衛生教育する 何かあった時だけ付けること

うにする。) 作成するなどぎくしゃくしないよ 際は教え方に気をつける。(頭ご なしに強制しない、マニュアルを テーマ③コロナ禍だったので、

なげるように助言する。 録して、衛生管理計画の改善につ のように問題を解決したのかを記 舗に対しては、問題が起きた時(ヒ 振り返り方が分からないという店 振り返る余裕は無かった。また、

食品衛生協会 黒部支所 Gグループ:代表者 富山県

からHACCP導入を促すことが 客さんをまもるため」という視点 テーマ①「お店を守るため

ように、目立つところに掲示してテーマ②記録に取り組みやすい おく。まずは飛び飛びでも良いの るようにアドバイスする。 で、出来るだけ100点に近づけ テーマ③「自分達、指導員のお

み方がおすすめできるようになる 働いており、今後、アプリの使用 性別が違う従業員、アルバイトが をしている」という具体例を出し などいろいろなHACCPの取組 てアドバイスする。お店には年代、 ではあるが「相談員」のように寄 私も指導員の仲間たちも「指導

内の悩みなどが伺え事業者と同じ

巡回先が同業種であれば同業種

目線で巡回活動ができる。

疑問が振り返りにつながる。

営者として疑問が出てくればその ミュニケーションをとりながら経 たけど何かなかったかな?」 イトに対して「常に「良」「○

とコ

い」「余計な仕事が増える」とい

[′]視点ではなく、従業員、アルバ

年が経つから「振り返 い事業者も多い。完全 まだスタートラインに HACCP導入につ

終業前5分で良いので、といった にもなるなど)をご理解いただき 対する姿勢を従業員に見せること ところからアドバイスする。 重要性(経営者として衛生管理に いっているので振り返る必要はな テーマ③「ウチの店舗は上手く

のは、とても大事だと思り添う、アポイントを関 回時に「門前払いされ だけると、巡回しやす るような広報活動」を あるということなので、 嫌な顔をされる」とい て「指導員という立場 テーマ123行政、 りくなる。 場が認知され協会に対し

解できていない方も多

いしたい。 に立っていなと施行から2に立っていなとがし、ではない。 ではない から2 れる、すごくと思うが、巡を取るという 、切にお願いった地域も 取っていた 寄 趣旨を理 し出来るところから取り組むようたわけではないということを説明い。閉店させるために法律ができ CCP導入はできないから、 やめる」という方もおり、

いただければ幸いです。 * 今後の指導員活動に活かすことが出来ると考えられる事項をまとが出来ると考えられる事項をまと アドバイスする

よって、 C P の るようになると考える。 て、より良い衛生管理ができの導入事業者が増えることにうな仕組みを作成し、HAC 作成し、HACトラインに立て

ご高齢の事業者などは、

店 居 を A

間に伝えたいと思う。

Hグループ:代表者

所 埼 玉 県

食品衛生協会 深谷

スター

【まとめ】 ①巡回指導を行う際は、巡回先の事業者に寄り添い「相談員」「助言者」という意識で自分の体験 などを話しながら一緒に取り組みましょうという姿勢で接する。

店ではこのように記録し振り返り

- ② HACCP は罰則があるからやるのではなく、食中毒から「お店を守る」「お客さんを守る」た めに導入する自主的な衛生管理の取り組みであるという視点から巡回先に導入をお勧めする
- ③ HACCP 導入において「食品衛生管理ファイル」のメリットを理解し、使い方を説明する。 (例 示された管理方法にチェックを入れるだけで衛生管理計画が出来上がるなど)
- ④ HACCP の衛生管理計画や記録について、最初から 100 点を目指すのではなく「食品衛生管 理ファイル 一般衛生管理項目の②冷蔵・冷凍庫内温度の確認 ⑦衛生的な手洗い」の実施など、 実際に出来るところから始め、徐々に増やしていくようアドバイスする。
- ⑤ HACCP がひととおり導入できている店舗に対しては、記録様式の特記事項の欄にクレームや ×となった理由などを正確に記入し、それらの記録を定期的に「確認して検証」することが「振 り返り」となり、衛生管理計画の改善・見直しにつながることをアドバイスし、自身の「食品 衛生管理ファイル」の記録様式や衛生管理計画の様式のコピーなどを持参し、具体的に説明する。
- ⑥上記については、アルバイトを含む従事者とコミュニケーションをとり、できるだけ納得を得 ながら行うようアドバイスする。